

「富士市ワンストップ総合窓口システム更新事業業務委託」企画提案書等の提出に関する質問及び回答

No.	資料名	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
1	別紙2 企画提案書記載項目		1-1 会社概要 (1)	会社規模に係る資料は、参加表明時に提出した会社概要書をもって提出したとみなしてよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。企画提案書に別途添付する必要はありません。
2	別紙2 企画提案書記載項目		1-1 会社概要 (2)	財務諸表について、過去何期分を提出すればよろしいでしょうか。	直近2期分の提出をお願いします。
3	プロポーザル実施要領	6	13 企画提案書の作成にあたって (2) ②	No.1、No.2に関する資料は企画提案書巻末に綴ることとなっていますが、これは企画提案書のページ数に含まれますか。	含まれません。また、企画提案書とは別に提出していただくことも可とします。
4	プロポーザル実施要領	6	13 企画提案書の作成にあたって (2) ②	提案書のページ上限について、表紙や中表紙、目次等を除いて50ページ以内となれば、枚数の上限を超えることを認めていただけないでしょうか。	認められません。指定の範囲内で作成してください。また、プレゼンテーションは提出した各書類に基づき実施してください。提出書類以外を説明に用いることは原則不可としますが、必要部分の拡大等視認性を高めるための加工は可とします。
5	別紙2 企画提案書記載項目		4-1 システム機能要件 4-2 システム稼働環境	この2項目については、別紙1 機能要件一覧表にて回答することになっていることから、企画提案書への記載は不要との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
6	仕様書	2	7 本業務の導入方針 (6)	窓口のシンクライアント端末において、周辺機器としてUSB スキャナ、タブレット、QR コードリーダー、顔認証機器を接続する場合、各機器の接続に向けたドライバのインストール作業は貴市において行うという認識でよろしいでしょうか。	シンクライアント端末本体、仮想デスクトップサーバにドライバ等が必要な場合は、庁内OAシステム運用事業者が立会いの下、本調達の受託者がインストール作業を実施していただくか、保守契約の範囲内の作業内容であれば、インストールメディアと作業手順を提示いただくことで本市において作業することもできます。
7	仕様書	2	7 本業務の導入方針 (6)	現在利用しているシンクライアント端末の型番を御教示ください。	窓口において使用している端末は「NEC VersaPro VD-7」となります。
8	仕様書	6	12 操作研修 (4)、(5)	研修の実施時期について、システム稼働前に実施する想定でしょうか。	各研修については、すべてシステム稼働前に実施することを想定しています。
9	仕様書	6	12 操作研修 (5)	「申請書の追加に関しても別途研修を設けること」とありますが、(4)の研修とは別に設定する認識でしょうか。	申請書の追加等を行う職員は限られるため、(4)の研修とは別に実施することを想定しています。なお、(4)の研修と同日別時刻での実施も可能です。
10	仕様書	9	3 連携要件 (2)	前方連携に必要なデータについて、基幹システムからの提供予定時期について御教示ください。	11月下旬見込みとなっています。
11	仕様書	10	3 連携要件 (5)	RPAで仮更新を行う対象となる基幹業務システムの操作マニュアル等を、契約締結後2週間以内を目途に提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
12	仕様書	10	3 連携要件 (5)	RPAで仮更新を行う対象となる市基幹業務システムについて、RPAの構築・テスト時は、本番環境とは別の評価環境にアクセスする必要があると考えております。 以下のような評価環境を用意することは可能でしょうか。 ・本番環境と画面レイアウトが同一 ・職員にてアクセスが可能 ・RPAに必要な各種データ（テストデータ）が登録されている	可能です。 ただし、評価環境は本番環境と画面レイアウトが同一で配色が異なり、帳票の紙印刷はできません。また、任意の時点の本番データを複写して使用する形となります。

No.	資料名	頁	項 目	質 問 内 容	回 答
13	仕様書	10	3 連携要件 (5)	RPA で仮更新を行う対象となる市基幹業務システムについて、以下のアカウントを提供いただくことは可能でしょうか。 ・評価環境の RPA テストアカウント ※権限と数はシナリオに応じて決定 ※提供タイミングは 9 月 30 日以前 ・本番環境の RPA アカウント ※権限と数はシナリオに応じて決定 ※提供タイミングは 11 月 30 日以前	可能です。
14	仕様書	10	3 連携要件 (9)	RPA 端末に対する基幹系アプリケーションのインストールは、貴市にて対応いただくという認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
15	仕様書	10	4 窓口システムで使用する文字フォント	窓口 DXSaaS 稼働当初（標準化前）に住民記録システムより連携される文字コード（文字セット、符号化方式、IVS 対応有無）を御教示ください。	・文字セット：行政事務標準文字（MJ+） ・符号方式：確認中 ・IVS 対応有無：確認中 現在確認中の事項につきましては、後日追加回答させていただきます。
16	仕様書	10	4 窓口システムで使用する文字フォント	窓口 DXSaaS 稼働当初（標準化前）に住民記録システムより連携される文字コードと、行政事務標準文字変換テーブル及び文字コード変換ツールを提供いただくことは可能でしょうか。	可能です。
17	仕様書	12	7 非機能要件 (3)	収納課、国保年金課、介護保険課、子育て給付課、学校教育課における窓口数を御教示ください。	窓口 DXSaaS が使用可能な端末数としましては、 ・収 納 課：15 台 ・国 保 年 金 課：17 台 ・介 護 保 険 課：10 台 ・子 育 て 給 付 課：18 台 ・学 校 教 育 課：5 台 また、各課で窓口 DXSaaS にアクセスする職員数（必要 ID 数）は、 ・収 納 課：21 ・国 保 年 金 課：17 ・介 護 保 険 課：10 ・子 育 て 給 付 課：14 ・学 校 教 育 課：5 程度を想定していますが、異動等による増減が発生する場合があるため、最終的な数字については、優先交渉権者決定後に協議の上決定させていただきます。